

平成21年度国立大学法人京都教育大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

○ 教育の成果向上に関する取組

- ・ 「教職実践演習（仮称）」開設の準備を進めるとともに、教職に関する科目の教育課程について検討する。
- ・ 増加する教職志望学生に対する支援を充実する。また、学部と大学院両研究科の就職支援を連動させる。企業就職など教職志望以外の学生への支援も充実する。

[大学院課程]

○ 教育の成果向上に関する取組

- ・ 教育学研究科の教員採用試験の合格状況を調査し、採用率向上に向けた見直しを図る。さらに、現職教員再教育の場として適切に機能しているか確認する。
- ・ 教育学研究科学生の就職支援については、学部学生を対象としたセミナー及び連合教職実践研究科学生向けのプログラムと連動させ、効率的かつ質の高い支援プログラムを実施する。
- ・ 平成21年度は基本的には設置計画通りに活動を展開し、また平成20年度の評価を踏まえて改善を進める。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

○ 入学者選抜に関する方策

- ・ 引き続き一般選抜前期・後期入試、推薦入試・地域指定推薦入試、私費外国人留学生入試を実施する。推薦入試合格者の入学前課題について内容を充実させる。なお、附属高校との高大連携による特別入試は、学部入学定員の割振を含め検討する。
- ・ 編入学試験を引き続き実施する。
- ・ 大学のホームページ、携帯サイト、大学案内等を使って入学者選抜方針を公表する。
- ・ 夏のオープンキャンパスを実施する。秋のオープンキャンパスについては改廃を含め、実施時期、実施方法等を検討する。
- ・ 入学者の進路状況を含めた追跡調査を引き続き実施し、第2期中期計画に向けた問題点を精査する。

○ 教育課程充実の方策

- ・ 平成18年度改組により一本化された学校教育教員養成課程の入学生が最終学年を迎える年にあたり、入学から卒業までの教育課程全体の構成、とくに共通教育科目の教職科目、専門科目への「有機的連結」という視点からの評価を行う。

- 平成20年度実施した共通教育科目の現状分析の結果に基づいて、残された問題点を把握し改善する。
 - 連携する他大学の授業科目を検討し、学生が受講するための指針を作り、適切な単位互換を推進する。
 - 近畿四教育大学における教員養成カリキュラムについて定期的に会議を開催して情報交換を行う。また、単位互換科目として「学校安全」をeラーニングを通じて開設実施し、平成20年度に引き続き奈良教育大学との間で情報科教育法の授業を一部eラーニングを通じて合同実施する。
- 学習効果を高める指導及び自主学習支援の方策
- シラバスの提出率を100%に近づけることを目指し、教員養成課程の目的に沿ったカリキュラムの充実と履修指導を徹底する。
 - 初等教科教育実践論の実施状況を点検・評価し、教育実習との関わりの問題点などを整理する。また、中等教科教育法の教育内容を実践的指導力の育成の観点から点検・評価し、教育内容の充実を図る。
 - 学習指導等の一環として新入生全員を対象とした学長によるランチミーティングを継続する。
 - 全学共通自習室は、利用方法、利用計画などを作成し、一部利用を開始する。
- 成績評価に関する方策
- 同一科目複数クラスのシラバス・成績基準の統一の徹底を行う。
適切な成績評価を促すため、担当クラスの成績分布を教員間で閲覧できるようにする。
 - 新たに導入した5段階評価区分の円滑な運用を図り、GPA制度は一部授業科目で試験実施する。5段階評価区分による履修登録単位数の上限設定を検討する。

[大学院課程]

- 入学者選抜に関する方策
- 教育学研究科では、引き続き、学士課程卒業者を対象としたA型入試に加えて現職教員等を対象としたB型入試、さらに第2次募集を行いながら、現職教員確保に努める。
 - 外国人留学生特別選抜を継続して実施する。
 - 大学のホームページ、大学案内、大学院説明会等において、カリキュラム改革後の教育学研究科における入学者選抜の基本方針を周知・公表する。その際、連合教職実践研究科との差異をわかりやすく説明する。
 - 大学院入試説明会を実施する。説明会以外でも現職教員への周知に努める。
- 教育課程充実の方策
- 教育学研究科のカリキュラム改革案を実施するとともに、夜間開講や長期履修制度の活用等を行なって現職教員が学びやすい環境を維持するとともに、広く現職教員に向けて広報活動を強化する。
- 連合教職実践研究科の入学者選抜に関する方策
- 平成22年度入学者選抜試験は、現職教員について連携する京都府・京都市教育委員会との協議により派遣者数の増加を得て、定員の確保を図る。また大学院修学休業制度や勤務をしながらの修学についても広報に努め、受験者数の増加を図る。入試方法については、多様

な受験希望者に対応するため、推薦入試や一般入試の実施時期を遅らせるとともに一般入試を2回行う。

- ・ 平成22年度入学者選抜試験に向けて、学外に入学者選抜の基本方針を一層積極的に周知・公表する。

○ 教育内容・方法の充実の方策

- ・ 平成20年度から開始した教育学研究科の教育課程の改革を推進する。
 - ・ 修士論文及びその指導について改革の趣旨に適合するよう徹底する。
 - ・ 近畿四教育大学における教員養成カリキュラムについて定期的に会議を開催して情報交換を行う。
 - ・ 長期履修制度や在学1年修了制度についてその対象者にアンケートを実施し必要な見直しを行う。
 - ・ 実地指導講師との連携を強化し、実践的な授業内容の充実を図るとともに、ボランティア活動として附属学校インターンシップを行う。また、大学院においては、実践論等の授業科目を通じて教科教育における実践的な研究の充実を図る。「教員インターン実習」については、実施内容を再検討する。
- 成績評価に関する方策
- ・ 評価区分について、5段階（秀優良可否）評価へ移行し、その点数化が、奨学金の選考などに利用できないか検討する。

[学士課程・大学院課程共通]

○ 附属教育実践総合センター及び附属環境教育実践センターにおける取組

- ・ ビデオ会議による大学間・国際間の遠隔同時授業を計画する。
- ・ SCS事業を終了・廃局し、エルネット受信・視聴については、Webへのシステム変更により継続する方向でシステム導入・運用について検討する。
- ・ 「栽培学習園」、「環境共生園」等を利用した環境教育の実施及び実践的研究を継続して進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 組織的な運営体制整備の方策

- ・ 教員養成カリキュラム専門委員会では教職実践演習の実施に向けて平成19、20年度に行った検討をもとに、より具体的な実施案を作成する。
- ・ 改革後の教育学研究科の教育課程等について、改革目的に沿った内容が維持されているか調査する。
- ・ 学校教育教員養成課程運営協議会と総合科学課程運営協議会について、組織的な整理を行う。

○ 自主的学習充実の方策

- ・ 1号館A棟・B棟等において約80m²の共通自習室の運用を開始する。2号館A棟の教育・研究スペースについては、再編成を実施する。
- ・ 無線LANのアクセスポイントのより一層の整備をすすめ、学内の全ての講義室で無線L

ANを利用可能とする。また、次期システムの仕様を決定し、システムの更新を行う。

- ・ 耐震改修工事に伴い教員研究室から図書館に返却を受けた図書等について、整理・登録・配架等を継続して行い資料の有効活用を図る。書架更新を継続して実施する。
- ・ 新入生に対する情報導入教育を継続して行う。さらにコンピュータウィルス及びその対策に関する知識を学生及び教職員に広く周知するとともに、安全なネットワーク利用のための啓発活動にも積極的に取り組む。

○ 教育の質向上のための組織的取組

- ・ FD研修会等を通じて、教育内容・方法に関する教員間の情報の交流を活性化するなど、FD活動を充実する。
- ・ 学部における授業評価の実施と、FD研修を継続して行う。授業アンケート結果を、授業にフィードバックするよう授業担当者に周知する。
- ・ 大学院におけるこれまでの授業アンケート結果の分析に基づいて、授業担当者に対する調査を実施する。
- ・ 教員の活動実績評価に基づく教育研究活性化経費の傾斜配分を継続実施する。
- ・ 教員の教育業績を評価するために改善した評価基準を引き続き適用し、教育の質的向上と改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 学習支援体制充実の方策

- ・ 平成21年度の近畿地区学生相談研究会を本学で開催する。また、この研究会を機に本学の学生相談体制を他大学と比較し、充実を図る。
- ・ 「e-project」の充実を図るために、過去5年間の「e-project」のテーマ、助言教員の位置づけ、募集方法、配当金額等の妥当性を分析する。
- ・ 各種講習会を引き続き実施する。現代GP等各種プロジェクトで収集した図書資料等を学生にも閲覧し、また、学生からの要望を踏まえて図書等の資料を購入し、学習支援体制の充実を図る。

○ 学生生活支援の方策

- ・ 過去5年間の「オフィスアワー」、「学生相談担当教員による学生相談」、「指導教員による学生相談」、「学生カウンセリング」の利用実態を分析し、学生相談体制のさらなる充実を図る。
- ・ 大学構内の半分の領域を「完全禁煙領域」とすることを目標として、安全衛生委員会及び学生課と連携し教職員並びに学生への啓発を行う。引き続き学生の健康管理やメンタルヘルスに対処できる体制を維持するとともに、CMI呼出を全新入学生に拡大するためのワーキンググループを作る。
- ・ 指導教員や就職・キャリア支援センターによる、相談・指導体制を強化・充実する。教員採用試験関連セミナーの開催方法等の改善を図るとともに、就職支援情報を充実する。
- ・ 企業就職など教職志望以外の学生への進路選択のための支援も引き続き充実を図るとともに、就職支援情報を充実する。
- ・ ハラスマントに関する相談員の研修を充実する。
- ・ 本年も学習・生活実態調査を実施し、留学生の要望や支援体制の問題点を把握し、支援体

制の改善に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 研究活動推進のための方策

- ・ 平成17年度からの4年間で推進してきたGPの成果を踏まえ、学部・大学院及び附属学校と教育委員会との連携を一層深め、公立諸学校との連携協力を進める。
- ・ 附属教育実践総合センター主催のシンポジウム・セミナー・ワークショップなどの企画・運営を通して、学部・大学院及び附属学校と京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、研究協力や研究成果の公開を推進する。
- ・ 新学習指導要領で強調されている学習形態や学習内容について開発研究を行う。

○ 研究成果公表のための方策

- ・ 大学が発刊する年報・紀要・報告書のWeb化を継続して実施する。また、学術情報リポジトリについては、デジタルデータの蓄積等を行い、本公開する。
- ・ 研究者総覧について、英語版を新たに作成し公開する。
- ・ 引き続き「教育実践研究紀要」「環境教育研究年報」に研究者総覧のアクセス・検索方法を印刷したページを挿入し、研究成果等の広報機会を増加させる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 研究の質向上のための方策

- ・ 教員情報データベースに加え、その他の調査を行うことにより教員の業務負担を的確に把握する。教員の業務担当実態に基づいて、業務量を適切に調整していく。教員研究活動の充実を図るため、特に研究時間の確保につながる制度をつくる。
- ・ 「科研獲得支援費」「教育研究活性化経費」「学内の教育研究プロジェクト経費」の3経費の配分を継続する。学内プロジェクト研究の推進のため、前年度の研究成果についてポスター展示を行う。外部資金による研究振興のための支援を行い、外部資金獲得の拡大を図る。
- ・ 教員の教育への貢献度を重視した研究費の傾斜配分を継続する。また、京都教育大学サバティカル研修制度を運用するとともに、研究時間と人的支援を適切に確保するため、各教員の授業持ちコマ数の実態を把握し、適切な持ちコマ数を検討する。
- ・ 研究活動を効果的に促進するため、各センターの役割と教員配置について検討する。

○ 大学と附属学校との協力体制強化のための方策

- ・ 学部・大学院と附属学校の連携を進めるために、教育研究交流会議の組織改革に着手する。

○ 研究環境整備のための方策

- ・ 引き続き2号館A棟等の老朽化・狭隘化改善、D棟等の耐震化整備を進め、全学施設の耐震化率拡大を目指す。また学内営繕工事要求事項等をとりまとめ、緊急に対応すべき事項より執行計画を立て老朽化改善を行う。
- ・ 全学の再編整備計画に基づき、美術科の面積の再配分を行い競争的スペースの他、共同利用スペースを確保し有効活用をさらに進める。また施設の使用実態調査を行い、改善が必要な場合は見直しを行う。

- ・ 蔵書データベースについては、引き続き遡及入力を進め、また、電子ジャーナルについては、利用者の要望を踏まえて利用の拡大・充実を図る。
- ・ 学内ネットワーク設備を更新する。さらに、事務局情報システムについて、より高いセキュリティレベルを実現する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○ 現職教員支援の方策

- ・ 教育実践総合センターは、平成20年度に改組した新しい体制のもとに現職教員研修を充実する。
- ・ 引き続き、学部・大学院で現職教員の科目等履修生を受入れる。現職教員向けの公開講座等を拡充する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会及び京都府内の大学と連携して教員免許状更新講習を本格実施し、さらに次年度からの講習に向けて受入れ体制をいっそう充実する。
- ・ 引き続き京都府・京都市教育委員会から特任教員を招聘し、連合教職実践研究科の実務家教員の派遣を受ける。また、就職担当客員教員を採用するなど、両教育委員会との連携を維持する。
- ・ 引き続き、研修センター等への講師派遣を行う。
- ・ 京都府・京都市教育委員会と連携して、現職教員の研修プログラム開発を行う。教員免許状更新講習の本実施に伴い、教員免許状更新講習専門委員会と協力してプログラムの改善を行う。

○ 他大学における教員養成支援の方策

- ・ 引き続き現状に応じて他大学の学生に教職科目等を提供する。

○ 国際交流推進の方策

- ・ 外国人研究者や留学生の受入れを進めるとともに、第2期中期目標・中期計画に向けて「留学生受入れ改善に関するWG」で留学生の受入れ体制を検討する。
- ・ 平成20年度のアンケート調査等に基づく検討の結果を、「世界の教育A」「世界の教育B」に反映する。
- ・ 生活支援も含めた外国人留学生支援とカウンセリングを引き続き実施する。
- ・ 外国人向けホームページの改善を行い、アクセスを容易にする。
- ・ 奨学制度を含めた海外留学の情報提供を充実するために、現在は春一回である学生対象の留学説明会を、春・秋の二回実施する。
- ・ 海外の提携校との国際共同研究等の交流を進める。
- ・ 國際教育協力の一環として、関西6大学コンソーシアムの枠組みに基づき、タイの教員養成への協力を引き続き行う。

○ 地域社会との連携等充実の方策

- ・ 地方公共団体等の審議会等への参画、調査活動等への協力を推進するため、研究成果の公表に努める。
- ・ 「新しい学習指導要領・教育課程の課題」などをテーマとしたワークショップ・セミナー

等を開催する。また、現代的な教育課題を解決するためのプロジェクト研究については、教育研究交流会議改革とも関連させながら進める。

- ・ 東アジア地域の大学等と国際共同研究協力を推進するため、「東アジア教員養成国際シンポジウム2009」を他大学と共同開催する。
- ・ 教育を通しての地域企業等との連携や共同研究・教材開発について調査した結果を学内に公表し、より一層の連携を推進する。
- ・ 附属特別支援教育臨床実践センターを通じて地域の相談活動や特別支援教育に貢献する。
- ・ 高等学校等との連携事業の集中化と効率化を図る。
- ・ 教育支援ネットワークシステムのコンテンツの充実を図る。
- ・ 教育委員会と連携した教員研修や教員免許状更新講習などの教育サービスを進める。

○ 地域支援のための方策

- ・ 公開講演会・公開講座を継続実施し、生涯学習の機会提供に貢献する。学内組織を確立し大学施設の開放、活用を積極的に行う。
- ・ 附属図書館は、企画展などを積極的に開催し、地域住民等への施設開放及びその活用を図る。
- ・ 附属教育実践総合センターは、心理教育相談室を中心とする教育臨床活動の充実を図る。
- ・ 特別支援教育臨床実践センターとの連携のあり方の方向づけを行う。
- ・ 地域住民と本学留学生との交流を計画的に進める。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 大学と連携した特色ある教育研究活動を推進するための方策

- ・ 各附属学校は引き続き、それぞれの独自のテーマによる教育研究活動を進展させる。
- ・ 特別支援教育等の諸テーマについて、教育研究交流会議を核にした学部・大学院と附属学校相互の教育研究活動の連携をさらに進める。各附属学校及び大学による国際交流事業についての情報の集約・整理を進める。
- ・ 各附属学校の研究発表会と、7つの附属学校合同の総合研究発表会を、京都府・京都市教育委員会の協力を得て開催する。また、地域と連携した研究推進の基盤となる資料として、冊子「学内連携と地域連携のための基礎資料」を作成する。

○ 教育実習充実のための方策

- ・ 附属学校は、平成20年度から始まった300人体制の実地教育の課題検討と改善について、実地教育運営委員会に引き続き協力する。
- ・ 教育実習改革に沿った新しい事前事後教育を進める。附属学校インターンシップについてはボランティア活動としての充実を図る。附属学校で行われる公開研究発表会への学生の参加を促進する。

○ 教育委員会との連携による教育開発研究の方策

- ・ 附属学校部、各附属学校、附属教育実践総合センター等が協力しながら、附属学校の現職教員研修に関するプログラムを策定し、京都府・京都市教育委員会による現職教員研修との相互協力を図る。

○ 附属学校改善の方策

- ・ 平成20年度に作成した附属学校の標準評価フォーマットを使い、各附属学校で学校評価

を実施する。実施結果について附属学校間で情報を交換し、評価のあり方のさらなる改善を進める。

- ・ 附属学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）間の連絡進学制度の改革を進める。高大連携入試の枠については、教学支援室と入学試験委員会が中心となって引き続き、大学として検討を進める。
- ・ 京都府・京都市教育委員会との連絡を密にしつつ、人事交流を引き続き積極的に行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○ 運営体制整備の方策

- ・ 第2期中期目標・中期計画期間中における円滑・効果的な大学運営を行うため、4法人室体制及び附属学校部体制の在り方を見直す。
- ・ 教授会での従来の審議事項の一部を報告事項に移すことにより教授会の効率的な運営を図る。

○ 学内資源活用の方策

- ・ 資質の高い教員養成と教育を通じた地域社会貢献を展開するという本学の特色を一層生かすための重点投資と点検・評価に基づく予算配分を進める。
- ・ 大学改革、特色ある大学づくりの観点からプロジェクト経費の配分を進める。
- ・ 報告書などの判断材料に基づき、重点投資した教育研究上の効果を点検評価し、新たな配分に反映させる。
- ・ 引き続き外部資金獲得の推進、予算の効率的運用の観点から、点検・評価に基づく予算配分を行う。
- ・ 引き続き、学生の主体的な研究活動を支援するため、プロジェクト経費を配分する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ 教育研究組織見直しの方策

- ・ 教育学研究科については、平成20年度に行った点検・評価をもとに教育学研究科組織運営委員会の審議に基づく運営を定着させるとともに改善を進める。連合教職実践研究科については、自己点検・評価委員会において、1年目の評価・点検をし、改善点を明確にする。学部については、引き続き教学支援室を中心に学部教育の改善に努める。
- ・ 学校教育教員養成課程の教育を点検し充実させるとともに、総合科学課程の留年学生の卒業のために必要な教学支援を実施する。
- ・ 新設の連合教職実践研究科と既設の教育学研究科の二つの研究科がその差異を明確にしつつ連携する運営体制を推進する。
- ・ 特別支援教育特別専攻科については、一専攻に統合し再編成したカリキュラムを効率的に実施する。
- ・ 教員配置に関する基本方針のもとに政策的運用定数の確保とその効率的な運用に努める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○ 適正な人員管理を進める方策

- ・ 教育研究環境の充実に必要な教職員の配置等について、役員会及び当該部局との検討を踏まえて実施する。
 - ・ 教員の採用・昇任に関して、教育研究評議会の審議と、大学院組織運営委員会の講座構成の審議との連携を強める。
 - ・ 新たに定めた特定教員制度を運用する。
 - ・ 教員採用及び昇任人事等について、教育業績の評価のあり方など、残された問題点を検討し改善する。
 - ・ 教員の年齢バランスについては、当該学科や人事委員会等において年齢構成を勘案し、採用条件を調整することによって、引き続きその適正化を図る。学校教育経験者など多様なキャリアを持つ教員の採用を促進する。
- 専門性向上の方策
- ・ 関係大学等との協議に基づく事務系職員の人事交流を実施する。
 - ・ 事務系職員の専門性等の向上のための研修計画・方針に基づき、研修を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の効率化等を図るための方策
- ・ グループ制を基にした事務組織について評価を行い、改善点があれば実施する。また、内部監査室の機能強化のため人的充実を図る。
 - ・ 平成20年度に着手した各種様式の画面入力化を促進し、事務処理の効率化・合理化に努めるとともに、電子化・ペーパーレス化の推進を図る。
 - ・ 引き続き可能な業務の外部委託を継続する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 自己収入の増加の方策
- ・ 外部研究資金等獲得のための研修会を開催するとともに、科学研究費獲得支援費の支給を行う。
 - ・ 外部研究資金獲得のために学外への広報や諸機関との連携を引き続き充実させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費抑制の方策
- ・ 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画に基づき効果的な経費節減方策を実施し、管理的経費の節減を図る。
 - ・ 引き続き用紙使用状況のホームページ掲載等による啓発を行うとともに、両面使用やペーパーレスの推進により管理的経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用の方策
- ・ 引き続き施設の貸出しに努めるとともに、共同利用スペースの活用に努める。

4 人件費削減の取組に関する目標を達成するための措置

○ 人件費削減の方策

- ・ 総人件費改革を踏まえた人件費 4 %削減を確実に達成する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 評価充実の方策

- ・ 各委員会・部局における自己点検・評価を大学運営に反映できる「自己点検・評価システム」を充実させる。
- ・ 校舎改修を機に大学院生用研究室・実習室・演習室を拡充確保する。
- ・ バリアフリーの拡充に努める。また、バリアフリーマップの充実を図る。
- ・ 引き続き大学院における現職教員については、教育学研究科と連合教職実践研究科との特徴を活かしつつ 3 分の 1 確保を目指す。
- ・ 国立大学法人の評価のうち、大学評価・学位授与機構が担当する教育研究評価の結果を受け、「改善計画」を更新し、教育研究の活性化に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 大学情報公開の方策

- ・ 情報発信計画を踏まえ、整備した広報組織のもとに、広報活動を充実させる。
- ・ 大学ホームページのリニューアルに向けた調査・検討を開始する。
- ・ 「学術情報リポジトリ」については、平成 21 年 10 月から本公開する。「教員情報データベース」についても一層の情報集積及び更新を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○ 施設設備整備の方策

- ・ 引き続き平成 21 年度「中期・年度計画推進プログラム」を実施する。共同利用スペースの有効活用を行う。引き続いて一括複数年維持管理業務契約の継続、見直しなどを行い、公共工事の一層の適正化を進める。整備計画では施設の耐震化及び安全管理等を継続する。
- ・ 新五ヵ年計画整備方針に基づき、施設の老朽改善や耐震化の評価を行う。温室効果ガス削減については、実施計画に基づき全学的な実施体制を整備する。外部資金等の活用に努め、キャンパス・マスター・プランは第 2 期中期目標・中期計画を念頭に置き見直しを行う。
- ・ 使用実態調査により、共同利用スペースの活用状況の再点検や、狭隘化の分析を継続する。また第 2 期中期目標・中期計画に向けてプリメンテナンス計画を見直しつつ、施設設備の適切な維持管理を継続する。
- ・ バリアフリー化改善実施計画に基づき引き続き整備を継続する。またバリアフリーマップは利用者の利便性を考慮し改善の上更新する。引き続き附属学校を含めた大学施設全体の施設安全点検調査を実施し、施設設備・施設環境の良好な維持を継続する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 安全衛生管理体制確保の方策

- ・ 危機管理委員会のガイドラインに添って、学内の安全・衛生を確保するために必要な体制整備を行う。
- ・ 防火・防災訓練等を充実するとともに、危機管理について安全・衛生面からの体制を検討する。
- ・ 教職員及び学生に対し、京都府・京都市の感染症情報等を引き続きホームページに掲載し、安全知識の周知を図る。
- ・ 教職員研修の充実に向け、研修会への参加意識を高めるための方策を検討する。また、救命救急講習のスーパーバイザーを養成するための研修の実施に関する検討を行う。
- ・ 禁煙調査結果を踏まえて、禁煙対策の検討を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予 定 額	財 源
・(越後屋敷(学生寄宿舎))耐震対策事業	総額	施設整備費補助金 (94.2)
・(越後屋敷(附高))耐震対策事業		国立大学財務・経営センター
・(井伊掃部(桃中))耐震対策事業	967	施設費交付金 (25)
・小規模改修		

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

本学の目的・性格に合致した教職員組織を確立するため、全学的・長期的視点から、下記の方針のもとに適切な人事管理を進める。

- 1) 教員の採用は原則公募とする。
- 2) 資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置づけを明確化する。
- 3) 職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、人事交流等により有能な人材を確保する。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 383 人

また、任期付職員数の見込みを 2 人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 3,625 百万円

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成21年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3,812
施設整備費補助金	942
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	25
自己収入	1,168
授業料及入学金検定料収入	1,107
雑収入	61
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	118
長期借入金収入	200
目的積立金取崩	261
計	6,526
支出	
業務費	4,727
教育研究経費	4,727
一般管理費	714
施設整備費	967
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	118
計	6,526

[人件費の見積り]

期間中総額 3,625百万円を支出する。(退職手当は除く)
 (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,163百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額なし
 前年度よりの繰越額 942百万円

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	5,168
業務費	4,840
教育研究経費	1,103
受託研究費等	2
役員人件費	70
教員人件費	3,035
職員人件費	630
一般管理費	186
財務費用	2
減価償却費	139
ファイナンスリース影響額	1
臨時損失	145
収入の部	
経常収益	5,278
運営費交付金収益	3,780
授業料収益	930
入学金収益	147
検定料収益	33
受託研究等収益	2
補助金等収益	0
施設費収益	145
寄附金収益	120
財務収益	0
雑益	61
資産見返運営費交付金等戻入	45
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	8
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	-35
目的積立金取崩益	35
総利益	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

		(単位:百万円)
区	分	金額
資金支出		8,434
業務活動による支出		7,074
投資活動による支出		593
財務活動による支出		82
翌年度への繰越金		685
資金収入		8,434
業務活動による収入		5,098
運営費交付金による収入		3,812
授業料及び入学金検定料による収入		1,107
受託研究等収入		2
補助金等収入		0
寄附金収入		116
その他の収入		61
投資活動による収入		967
施設費による収入		967
その他の収入		0
財務活動による収入		200
前年度よりの繰越金		2,169

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	1,200人（うち、教員養成に係る分野△1200人）	
	学校教育教員養成課程 1200人	
教育学研究科	114人（うち、修士課程△114人）	
	学校教育専攻	34人
	障害児教育専攻	10人
	教科教育専攻	70人
連合教職実践研究科	120人（うち、専門職学位課程△120人）	
	教職実践専攻 120人	
特別支援教育特別専攻科	35人	
	特別支援教育専攻 35人	
附属幼稚園	160人 学級数 5 cl	
附属京都小学校	720人 学級数 18 cl	24人 障害児学級数 3 cl
附属桃山小学校	480人 学級数 12 cl	
附属京都中学校	360人 学級数 9 cl	24人 障害児学級数 3 cl
附属桃山中学校	360人 学級数 9 cl	45人 帰国子女学級数 3 cl
附属高等学校	600人 学級数 15 cl	
附属特別支援学校	60人 学級数 9 cl (小学部、中学部、高等部各3学級)	